

# きそさき 議会だより

VOL. 87  
2016  
平成28年5月1日発行



今回の表紙(ぬりえ)



中部幼稚園・保育園  
うちやま くとさん  
の作品

## おもな内容

- 第1回定例会 2~5
- 委員会報告 6~7
- ここが聞きたい【一般質問】 8~12
- 行政報告 13~14
- 議会日誌 14
- 子ども議会 15~18
- 議員トピックス 19



平成28年第1回木曾岬町議会定例会は、3月2日から17日までの会期16日間で開催されました。

今期定例会では、執行部より平成27年度の各会計補正予算案並びに平成28年度の当初予算案・条例制定案・条例改正案など議案32件並びに人事同意案1件が提出され、それぞれの審議が行われました。

2日の開会日には、会期の決定を行った後に、加藤町長より行政報告と提出議案29件の提案理由説明を受け、各議案を常任委員会に付託し審議することの決定を行い、続いて人事同意案を上程し、質疑・討論・採決が行われ、原案のとおり同意することを決定し散会しました。

8日には教育民生常任委員会が、9日には総務建設常任委員会がそれぞれ開催され、付託された議案の審議が行われました。(審議の内容は、6・7ページ参照)

15日には一般質問が行われ、4名の議員が質問に立ちました。(その内容は、8ページ「ここが聞きたい一般質問」を参照) また、一般質問の後に、付託された議案の審議経過並びに審議結果について各常任委員長より報告がなされ、報告に対する質疑の後に散会しました。

最終日の17日には、初日提出議案29件を一括上程し、討論・採決を行い全議案ともに原案のとおり可決した後、3件の追加議案を一括上程し質疑・討論・採決が個別に行われ、いずれの議案も原案のとおり可決されました。

以上の審議の終了をもって、第1回定例会は閉会されました。

# 平成28年 第1回 木曾岬町議会 定例会

## 議事内容

### 可決した議案 ◎執行部提案

議件名（議案の内容）

- 議案第7号**  
平成27年度三重県桑名郡木曾岬町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)について  
※既決予算額から歳入歳出それぞれ6,862千円を減額し、予算総額を289,000千円とする補正予算です。  
○今回の主な補正内容は、歳出における長寿命化計画策定業務の完了や汚泥処理費などの管理経費の精査、歳出では、下水道使用料の徴収見込みなどにより減額しています。

- 議案第8号**  
平成27年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計補正予算(第2号)について  
※収益的収支の収入予定額を12,666千円減額し173,447千円とし、支出予定額を226千円減額し183,133千円とし、資本的収支の支出予定額を3,002千円減額し9,326千円とする補正予算です。  
○今回の主な補正内容は、給水収益の実績見込みや施設保守点検業務費、本管布設替工事における工事費の確定などに伴い減額しています。

- 議案第9号**  
行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について  
※行政不服審査法が施行されることに伴い、木曾岬町情報公開条例をはじめとした関係条例を改正するため、同法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定が行われています。

- 議案第10号**  
木曾岬町行政不服審査会条例の制定について  
※行政不服審査法が施行されることに伴い、木曾岬町行政不服審査会を設置することから、関係条例の制定が行われています。

- 議案第11号**  
審査請求に係る提出書類等の写し等の交付手数料条例の制定について  
※行政不服審査法が施行されることに伴い、審査請求に係る提出書類等の閲覧範囲が拡充され、謄写(コピー)も可能となることから、関係条例の制定が行われています。

- 議案第12号**  
木曾岬町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
※地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴い、関係する条例の一部改正が行われています。

- 議案第13号**  
固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定について  
※地方税法の一部改正、行政不服審査法並びに行政不服審査法施行令の施行に伴い、条例の一部改正が行われています。  
電子メールでの弁明書の提出を可とする規定などが設けられています。

議件名（議案の内容）

- 議案第1号**  
平成27年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算(第4号)について  
※既決予算額から歳入歳出それぞれ140,000千円を減額し、予算総額を3,588,000千円とする補正予算です。  
○今回の主な補正内容は、歳出における事務事業の精査による減額を進め、財源の確保が図られたことにより、歳入では基金からの繰入金などを減額しています。

- 議案第2号**  
平成27年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について  
※既決予算額から歳入歳出それぞれ41,527千円を減額し、予算総額を1,015,913千円とする補正予算です。  
○今回の主な補正内容は、歳入における保険料や国・県からの補助金並びに各種交付金の確定、歳出では医療給付費や共同事業拠出金などの確定により、基金への積立を行うものです。

- 議案第3号**  
平成27年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について  
※既決予算額に歳入歳出それぞれ3,477千円を追加し、予算総額を111,043千円とする補正予算です。  
○今回の主な補正内容は、歳入における保険料と広域連合納付金等の確定、歳出では後期高齢者医療広域連合納付金の精査により増額しています。

- 議案第4号**  
平成27年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計補正予算(第4号)について  
※既決予算額に歳入歳出それぞれ6,332千円を追加し、予算総額を426,523千円とする補正予算です。  
○今回の主な補正内容は、歳入では保険料の徴収見込みや交付金等の確定、歳出では保険給付費や地域支援事業費などの精査により増額しています。

- 議案第5号**  
平成27年度三重県桑名郡木曾岬町土地取得特別会計補正予算(第1号)について  
※既決予算額から歳入歳出それぞれ300千円を減額し、予算総額を3,000千円とする補正予算です。  
○今回の補正内容は、所有土地の維持管理経費の精査と前年度繰越金の確定に伴い、関連する収支予算の減額を行なっています。

- 議案第6号**  
平成27年度三重県桑名郡木曾岬町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)について  
※既決予算額から歳入歳出それぞれ4,633千円を減額し、予算総額を109,000千円とする補正予算です。  
○今回の主な補正内容は、歳出における汚泥処理費などの管理経費の精査により、町一般会計からの繰入金などを減額しています。

議件名（議案の内容）

■議案第22号

平成28年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計予算について

※歳入歳出の予算額を4,650,000千円と定めた当初予算です。

前年度対比 1,400,000千円の増額となっています。

○主な事業は次のとおりです。

- ・複合型施設建設事業 1,640,467千円  
(3ヶ年継続費 第2年度)
  - ・臨時福祉給付金 33,203千円
  - ・保健センター空調設備改修費 6,934千円
  - ・町道舗装修繕工事 66,970千円
  - ・防災行政無線デジタル化更新工事 68,952千円
  - ・避難施設整備工事 99,360千円
  - ・中学校体育館屋根塗装工事 9,610千円
- ほか

■議案第23号

平成28年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計予算について

※歳入歳出の予算総額を1,005,000千円と定めた当初予算です。

前年度対比 35,000千円の減額となっています。

○平成27年度の医療費の推移から保険給付費全体の歳出を32,000千円減額し、歳出では、国・県支出金や共同事業交付金、一般会計からの繰入金等を推計により計上しています。

■議案第24号

平成28年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計予算について

※歳入歳出の予算総額を115,000千円と定めた当初予算です。

前年度対比 9,000千円の増額となっています。

○後期高齢者の医療費が増加傾向にあることから、広域連合納付金などを増額しています。

■議案第25号

平成28年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計予算について

※歳入歳出の予算総額を434,000千円と定めた当初予算です。

前年度対比 24,000千円の増額となっています。

○要介護者の増加見込みから、居宅介護サービス、施設介護予防サービスなどの保険給付費関係経費を増額しています。

■議案第26号

平成28年度三重県桑名郡木曾岬町土地取得特別会計予算について

※歳入歳出の予算総額を3,300千円と定めた当初予算です。

前年度と同額の予算が計上されています。

○保有する土地の維持管理に要する経費などの予算としています。

議件名（議案の内容）

■議案第14号

議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

※地方公務員災害補償法施行令の改正により、事由により労災年金に乗じる調整率が変更となることなどから、条例の一部改正が行われています。

■議案第15号

町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について

※平成27年人事院勧告に準じ、町長等の期末手当の支給割合を変更しようとすることから、条例の一部改正が行われています。

■議案第16号

木曾岬町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

※地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律が施行されることに伴い、能力による職務給原則の徹底を図る改正や勤勉手当の支給割合の変更及び給料表などの改正などにより、条例の一部改正が行われています。

■議案第17号

職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

※地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律が施行されることに伴い、条例の一部改正が行われています。

■議案第18号

木曾岬町職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について

※地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律が施行されることに伴い、条例の一部改正が行われています。

■議案第19号

木曾岬町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について

※地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律が施行されることに伴い、条例の一部改正と併せ、特殊勤務手当の種別などの追加が行われています。

■議案第20号

木曾岬町税条例の一部を改正する条例の制定について

※平成28年度与党税制改正大綱において、一部の手続きにおける個人番号の利用の取扱いを見直す方針が示されたことにより、条例の一部改正が行われています。

■議案第21号

木曾岬町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

※国民健康保険法施行令の一部を改正する政令が施行されることに伴い、国民健康保険料の賦課限度額及び軽減判定所得の見直しなどの一部改正が行われています。

議件名（議案の内容）

**議案第31号**  
 木曾岬町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について  
 ※非常勤消防団員等に係る損害賠償の基準を定める政令の一部を改正する政令の施行に伴い、本条例に規定する公務上の災害補償などに関し、条例の一部改正が行われています。

**議案第32号**  
 平成27年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算(第5号)について  
 ※既決予算額に歳入歳出それぞれ23,000千円を追加し、予算総額を3,611,000千円とする補正予算です。  
 ○今回の補正内容は、国の地方創生加速化交付金を受け、まち・ひと・しごと創生事業を進めようとするところから補正を行い、事業費の全額を次年度に繰越して施策を進めるものです。

## 同意案件

議件名（議案の内容）

**同意第1号**  
 木曾岬町監査委員の選任につき同意を求めることについて  
 ※木曾岬町監査委員(1名)の任期が、平成28年3月31日で満了となることに伴い、新たに選任することについて、議会の同意を求められたものです。  
 新たに、深津和男氏が監査委員にご就任をいただくことで同意が得られております。



## 各議員の賛否

議案等の審議結果です。賛否の分かれた議案のみを表示しており、他の議案は全て全会一致で賛成とされています。  
 ○は賛成、×は反対、欠は欠席を表示しています。

議案番号	議案名	議員名	服部 英二夫	伊藤 守	上村 幹夫	三輪 一雅	伊藤 律雄	伊藤 浩	伊藤 好博	伊藤 正	審議結果
議案第10号	木曾岬町行政不服審査会条例の制定について		○	×	欠	○	○	—	○	×	原案可決

※議長は裁決に加わらない。ただし、可否同数の場合は議長採決となります。  
 ※この議案に関しては反対討論があり、その要旨は、「学識経験者の配置に関して、より迅速かつ公正に判断ができるような条項の整備を望むことから反対する。」としたものでした。  
 なお、紙面の都合で討論の詳細内容の記載を割愛いたしておりますが、反対討論並びに賛成討論の内容は、木曾岬町議会会議録(北部公民館にて公表)をご覧ください。

議件名（議案の内容）

**議案第27号**  
 平成28年度三重県桑名郡木曾岬町農業集落排水事業特別会計予算について  
 ※歳入歳出の予算総額を105,000千円と定めた当初予算です。  
 前年度対比 8,000千円の減額となっています。  
 ○処理場に係る日常運転管理、汚泥処理費などの定例的な管理業務を進めるための予算としています。

**議案第28号**  
 平成28年度三重県桑名郡木曾岬町公共下水道事業特別会計予算について  
 ※歳入歳出の予算総額を316,000千円と定めた当初予算です。  
 前年度対比 21,000千円の増額となっています。  
 ○日常運転管理、汚泥処理費などの定例的な管理業務、長寿命化計画等総合地震対策計画の策定、関連設備の耐震対策工事などを進めるための予算としています。

**議案第29号**  
 平成28年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計予算について  
 ※収益的収支の収入予定額を179,341千円、支出予定額を193,151千円とし、資本的収支の収入予定額を1,976千円、支出予定額を5,730千円と定めた当初予算です。  
 ○主な事業は、老朽化更新計画に基づく「松永・福崎地内の管路更新工事」、複合型施設建設に伴う監視システムの移設などを進めるものです。

**議案第30号**  
 木曾岬町課設置条例の一部を改正する条例の制定について  
 ※住民要望の多種多様化する状況や地方行財政を取り巻く環境が厳しく変化中、地方分権時代への対応、少子高齢化に係る定住化対策等の実現など、効果的かつ効率的な事務事業の執行のために機動的な組織の構築として課の新設及び事務分掌を見直すことから、条例の一部改正が行われています。

# 教育民生 常任委員会

3月8日 午前9時から開催



伊藤 正委員長

教育民生常任委員会が付託を受けた案件は、議案第1号の所管部分、議案第2号から議案第4号、議案第21号、議案第22号の所管部分、議案第23号から議案第25号の全9議案(補正予算案4件、条例改正案1件、当初予算案4件)で、委員5名出席のもと審議を行いました。

●質疑では、多くの質疑が繰り広げられましたが、今回は平成28年度一般会計当初予算に関する質疑の主な内容を重点にご紹介します。

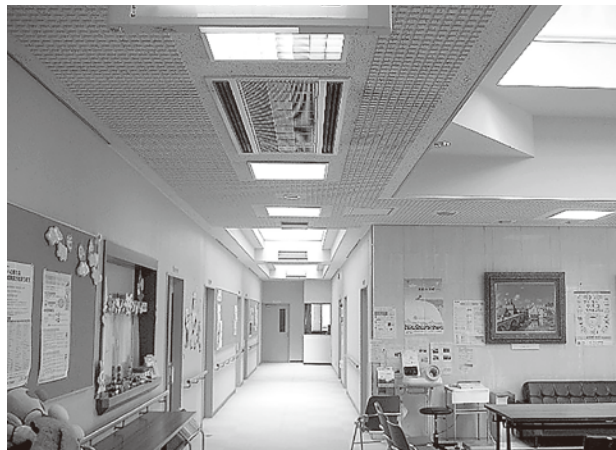
**歳入の質疑**では、「国庫補助金の臨時福祉給付金補助金に関して、歳出の臨時福祉給付金費と10万円程度の差額があり、この事業は全額国庫補助との説明を受けたが、なぜ差額が生じるのか。」との問いに対し、**答弁**として、「基本的に全額国費ですが、一部補助の対象外となるものがあり、備品購入費のコピー機の購入と過年度の補助金返還金は対象外になります。」との説明でした。

**歳出では、民生費関係の質疑**では、「社会福祉総務費の予算が前年度と比較して多額の増額とされているが、この要因は何か。」との問いに対し、**答弁**として、「職員1名分の人件費の増加と国民健康保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計への繰出金の増額によるものです。」との説明でした。

**衛生費関係の質疑**では、「保健施設費で改修工事が計上されているが、工事の内容と経緯はどのようなものか。」との問いに対し、**答弁**として、「平成

4年に建築された保健センターの空調設備の改修を行うもので、配置後の経年劣化により故障なども出てきており、平成27年度に引き続き、機能訓練室、検査室、ロビーの各設備の更新を計画するものです。」との説明でした。

次の**質疑**では、「塵芥処理費で、一般ごみ収集処理事業の中で、ごみの減量化に向けた町



保健センター ロビー空調設備(現況写真)

の方針を受け、予算に反映されたものや徹底策の考えは。」との問いに対し、**答弁**として、「ごみの減量化に関しては関係する2市2町で協議をさせていただいており、資源ごみの回収につきましても徐々に先が見えてきている状況であり、今後は更なる資源ごみ回収の徹底や重さの原因となる水分を除く水切りネット300個程度を購入し啓発物品として配付したり、パソコンの回収も28年度には進めていきたいと考え、予算に反映しています。減量対策として2市2町と相談しながら、より

良い方法を見つけていく事も大切になると思います。」との説明でした。



水切りネット(イメージ写真)

関連する**質疑**で、「桑名広域清掃事業組合負担金が前年度と比較して1,000万円ほど減額されているが、その内容は。」との問いに対し、**答弁**として、「現在あるごみ処理施設の施設建設費等の償還金の一部の償還が完了したことによる減少部分が大いと考えています。」との説明でした。

**教育費関係の質疑**では、「中学校費の教育振興費で前年度と比較し524万円程の増額予算が配置されているが、この理由と内容は。」との問いに対し、**答弁**として、「学習指導要領が新しくなることから、教師用指導書教科書の購入費並びに学習支援ソフトの更新経費を計上したことによります。」との説明でした。

次の**質疑**では、「社会教育費の公民館費で図書購入費が200万円ほど増額されているが、この内容は。」との問いに対し、**答弁**として、「現在の北部公民館図書室に配置を予定する新書購入費に加え、新図書館の新書購入費を計上いたしております。」との説明でした。

# 総務建設 常任委員会

3月9日 午前9時から開催



伊藤好博委員長

総務建設常任委員会が付託を受けた案件は、議案第1号の所管部分、議案第5号から議案第8号、議案第9号から議案第20号、議案第22号の所管部分、議案第26号から議案第29号の全22議案(補正予算案5件、条例制定案及び改正案12件、当初予算案5件)で、委員5名出席のもと審議を行いました。

●質疑では、多くの質疑が繰り広げられましたが、今回は平成28年度一般会計当初予算に関する質疑の主な内容を重点にご紹介します。

**歳入の質疑**では、「県補助金の多面的機能支払事業交付金の当年度の事業予定の内容はどのようなものか。」との問いに対し、**答弁**として、「多面的機能は農地水管理に要する事業で、平成28年度が2期目の最終年になります。町内20地区で取り組んでいただいております。水路や農道などの維持管理費用、浚渫、除草などの取組みに対して支援がされます。」との説明でした。

**歳出では、総務費関係の質疑**では、「財産管理費の備品購入費で1,042万円が計上されているが、この内容はどのような物を配備していくのか。」との問いに対し、**答弁**として、「公会計への移行に伴う固定資産などの洗い出しを行い、これをデータベース化するためのシステムのパッケージを購入する費用となります。」との説明でした。

**土木費関係の質疑**では、「道路橋梁費の町道舗装修繕工事で、今年度施工された箇所では路肩部分に反射材が巻かれたポールが設置され、通行車両の速度も抑制されているようですが、今後施工していく箇所はどのように整備していくのか。」との問いに対し、**答弁**として、「今年度の施工ではラバーポール設置費用は含めておりません。ポールの設置の目的は沿線の方がたから、振動・騒音に関してさまざまなお声をいただき、この抑制策の一つとして設置し、通過車両の速度の抑制なども図られたと思います。今後の設置にも沿線の方がたと相談しながら考えていくものとした。」との説明でした。

**消防費関係の質疑**では、「災害対策費の報酬で防災指導員報酬が計上されているが、この設置の経緯とどのような仕事を担っていたのかをお聞きしたい。」との問いに対し、**答弁**として、「町民の方がたの防災意識の向上と浸透に向け、防災訓練の企画・指導、自主防災組織の育成・指導、学校現場での防災教育の支援、また、災害対策本部の運営など災害時の対応の指導等がその役割になるものと考えています。」との説明でした。

**関連した質疑**では、「防災指導員は、地区の核となって指導を行うものと考えられますか。」との問いに対し、**答弁**として、「各地区の自主防災組織の指導を行っていただくと共に、未結成の地区にあつては結成に向けた取組みや指導を進めていただくものと考えています。」との説明でした。



聞いて  
聞きたい

# 一般質問

この記事は、通告順に掲載し、  
質問議員本人が作成した原稿を

議会広報常任委員会が編集したものです。

なお、掲載文は紙面の都合で要約されておりますが、  
一般質問の全文は

木曾岬町議会会議録（北部公民館にて公表で  
ご覧いただけます。

町政のゆくえは…

## 4名の議員が質問

ページ数 9 — 9番議席 伊藤 正議員

- 町道雁ヶ地・福崎線から名四国道交差点へ乗り入れ  
出来る県道の早期完成を
- 町道鍋田川線の道路改良工事には地区説明会を
- 未利用町有地の処分計画を

ページ数 10 — 5番議席 三輪一雅議員

- 町長の公約について
- 人事評価制度について

ページ数 11 — 2番議席 伊藤 守議員

- 複合型施設行政棟の完成に伴う  
住民サービスの向上について
- 学校運営のあり方について

ページ数 12 — 1番議席 服部美二夫議員

- 下水道料金の改定と今後の一般会計からの  
繰出金について

Q&A





# 一般質問



9番議席 **伊藤 正** 議員

## 町道雁ヶ地・福崎線から名四 国道交差点へ乗り入れ出来る 県道の早期完成を

事業着手に向けた要望活動を行っていく——町長

### 質問

町道雁ヶ地・福崎線は、平成29年完成予定となっておりますが、この道路に接続する名四国道交差点から北進する、県道バイパス予定地では、雑草が繁茂し放置されている。県の事業計画はどのようなになっているのか、知事要望を含む町の対応をお聞きしたい。

### 答弁

3月初めに町外所有者の方からも合意が得られ、この用地を取得できたことで国道23号線交差点から町道雁ヶ地・福崎線の区間全ての用地が確保できたことで、事業着手に向けた要望活動を行うものとしています。



町道雁ヶ地・福崎線  
延伸道路拡幅

### 再質問

中和泉地区の測量も済んでいます。その後どのようなになっていますか。

### 再答弁

国道23号から現県道までの区間のことと区間内で予備設

## 町道鍋田川線の道路改良工事 には地区説明会を

事業関係地区への説明会は  
行っています

町長

### 質問

本年1月、道路改良工事が関係地区へ回覧等で周知され着工されました。その後、迂回する車両や振動等で住民から町へ対応策を要望されましたが、改善されませんでした。柵から物が落ちてくると電話が入ったら調査すべきではないか。

### 答弁

説明会は、3回させていただきます。調査は、その都度現場へ出てお話を聞かせてもらっています。

### 再質問

路肩にポールの有無や歩道の段差の違いがあるか同一に整備すべきではないか。

計、あるいは基本設計までが終わっているということですが。

## 未利用町有地の 処分計画を

魅力的な土地として多面的  
に利用していく——町長

### 質問

現在三崎地区に約7,000㎡もの未利用の町有地があります。そし

### 再答弁

北から南まで同じように対策を講じていきたい。

### 答弁

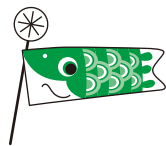
近く県道バイパスの北進計画も事業化されることと思われ、雁ヶ地・福崎線の本工事に着手して、この土地自身が魅力ある土地と考えており、多面的な利用方法があると理解していただきたい。

### 再質問

総合戦略も残り4年間で町長も公約で言われている。もっと具体的に表明すべきではないか。

### 再答弁

地域の開発要件と総合戦略と絡み合った時に、具体的な計画ができると考えています。



総務政策課長



5番議席 **三輪一雅** 議員

## 町長公約の進捗は？

### 着実に推進を図っています

町長

**質問** 町長は7年前の選挙ではさまざまな公約を掲げられて当選をされました。

現在、2期目の3年が経過しようとしているところでありますが、現時点での公約の進捗状況を伺いたい。

**答弁** 2期目の公約の進捗について、公約で申し上げたテーマに分けて報告します。

まず、防災・減災対策ですが、津波避難施設として小中学校の校舎屋上への外付け階段が完成。鍋田川上流・下流排水機場の屋上への外付け階段は、平成27年度から設計、整備工事への取り組み中です。北部と南部地域にそれぞれ津波避難タワーの整備、河川防災ステーションの整備に

あわせて、町水防センターの整備も平成28年度から設計、整備工事へと作業を進めていきます。

防災行政無線においては屋外の拡声器と各世帯の戸別受信機をアナログ式からデジタル式へと更新するための工事を行っています。

木曾川左岸堤防の耐震工事においては、国道23号線以南の区間で施行が進んでおり、引き続き28年度以降にも、関係機関に対して強く要望活動を行ってまいります。

源緑地区に続いて川先地区の排水機場の整備をこの26年度に新規採択を受け、今年度設計を完了、平成28年度から現場着手の予定となっております。完成は平成32年予定で排水機能の大幅な強化と、屋上は津波避難所にもなります。

次に、魅力あるまちづくりでは、地球温暖化防止対

策の一環として、住宅用の太陽光発電システムの設置補助金を創設、また定住化促進を目的とする固定資産税減免の制度の設置をしました。

産業の活性化対策については、6次産業化の検討を進めています。

教育、福祉の充実については、子育て世代への保育料の軽減を実施、高齢者健康増進のため、介護への必要のない健康な暮らしを継続していただけるような施策を取り組んでいます。学校教育では、冷暖房完備やICTなどの他の市町に先駆けての整備充実と、学力向上の支援を図っています。

未来へつなぐまちづくりについては複合型施設建設事業が順調に工事も進んでいるところですが、また懸念がございました木曾岬干拓地が平成30年度には、いよいよ都市的土地利用ができることとなりました。伊勢湾岸道の南側には、メガソーラー施設を誘致、町にとっても大きな財源となります。

## 人事評価制度の実施状況は？

改善を図りつつより良い制度を目指します——町長

**質問** 加藤町政となってから新たな人事評価制度を策定しましたが実施状況はどのようになっていますか。

**答弁** 人事評価制度においては他の市町に先駆けて、前年度の評価結果を当該年度の勤務手当てへ反映することで運用を進めており、平成28年度から本格的に反映を始めてまいります。

今後も改善を図りながら、よりよい制度となるように努めてまいります。



設置が完了した  
小学校屋上への外付け避難階段

# 一般質問



2番議席 **伊藤 守** 議員

## 複合型施設行政棟の完成に伴う 住民サービスの向上について

職員としての意識改革に取り組み、  
より質の高い行政サービスの充実を  
目指す 町長

### 質問

28年11月に行政棟の完成が予定されています。

新たな施設となるこの機会に、より行政効率を高め、より行政効率を高め、業務分担の見直しや再編、職員の適正配置と住民窓口サービスを含め、分かりやすく住民から喜ばれる行政サービスの構築に向け、どのように取り組まれるのか町長にお聞きします。

### 答弁

職員一人一人が積極的に能力の向上に努め、みずから職員としての意識改革に取り組むことが重要だと思っております。

社会や住民が求める職員を育成するために、職場内研修あるいは外部研修を通して、専門的な知識や技術の習得や課題を発見し解決する能力、外部と折衝調整をし、目的を達成する職員育成を目標に、木曾岬町においては、木曾岬町職員研修計画及び木曾岬町職員人材育成の基本方針をそれぞれ平成22年に定めており、取り組んでいるところであります。



複合型施設建設工事 施工状況

## 学校運営のあり方について

関係機関と連携し個別の支援を  
学校全体で確認して進める 町長

### 質問

小学校で発達障がい及び情緒障がい等配慮を必要とする子が各クラスに数人いるとお聞きしました。

IEPの介助員と支援員により対応がなされているものと思いますが、子ども達に十分な教育をするために、教育に手厚くしていただきたいのと私は考えますが、町長の考えをお聞かせください。

### 答弁

小中学校では、特別支援学級に在籍する児童生徒を初め、通常の学級に在籍する児童生徒一人一人に応じた適切な支援のあり方についても、保護者と協議を重ね、必要に応じた施設整備や、あるいは介助員、支援員など、人的配置にも努めていきたいと考えています。

その際、児童生徒一人一人の発達状況を把握し、保護者の意見を聞きながら、関係機関と連携し、その子

に個別の支援を学校全体で確認して進めていきたいと考えています。

### 再質問

小さいときにいじめられますと、心に傷がつきます。それをなくすためにどうするか。小さいときだからこそ、きめ細かな手厚い制度が必要じゃないかと思うのです。難しい問題だからこそ、そういうきめ細やかなことをやらないと、その人たちの一生のことを考えると、そうしたところに投資してもいいのではないかと考えます。

### 再答弁

町としても、しっかりと配置をさせていただき、まさにきめ細やかに支援、指導をしているところですが、いづれにしても、私は、学校現場のことでもありますし、また、ある一面では親御さんたち、家庭との兼ね合いもあります。そういった中で、現場のほうでしっかりと対応をして、きめ細やかにやっていたらいいと聞いています。

# 下水道料金の改定と今後の一般会計からの繰出金について



1番議席 服部英二夫 議員

## 増収財源は施設の管理・耐震事業などにあてていく——町長

質問 昨年10月に下水道料金の改定がされましたが、広報紙によると人数割より二部使用料制（基本料金と従量料金）の方が試算ではプラスになると書いてありましたが、実際10月～2月までの間の使用料はプラスになりましたか。

また、水道使用量の多い、少ないによって下水道料金が変わりますので、節水対策になるとの事でしたが、実際に使用量はどうなったのか。

また、一般会計に係る負担軽減になると広報紙に書いてありましたが、平成27年度一般会計当初予算より336,000千円の繰出金があります。

今後使用料金がプラスになった分、一般会計にかかる負担軽減となりますが、どの様な使い方を考えていますか。

インフラ工事等も必要ですが、増収になった分は一般会計の負担軽減になる訳ですから、子育ては勿論、魅力あるまちづくりにも利用して貰いたいと考えます。

答弁 改正後の2期分の使用実績によりまして、の財源にあてていく予定です。

年間では約2,200万円の増収を見込んでいます。また2月までの水道使用量においては1万1,583m<sup>3</sup>の減となり、一般家庭の節水率が高くなりました。

料金改正により、増収となった財源は施設の維持管理・更新事業、耐震事業など

### 特集

## 下水道使用料の改定について

～平成27年10月1日から下水道使用料が改定になります～

今月号では、新しい下水道使用料の計算方法についてお知らせします。

★先月号でもお知らせしましたが、新しい料金表は・・・

#### 下水道使用料計算シート (一般家庭用)

ご使用水量のお知らせ

① 使用水量  m<sup>3</sup>

② 1ヵ月当たりの使用水量  m<sup>3</sup>

③ 使用料計算

～10m<sup>3</sup> 10 m<sup>3</sup> 800円

11m<sup>3</sup>～40m<sup>3</sup> ④ m<sup>3</sup> (④×80円)

41m<sup>3</sup>～100m<sup>3</sup> ⑤ m<sup>3</sup> (⑤×90円)

101m<sup>3</sup>～500m<sup>3</sup> ⑥ m<sup>3</sup> (⑥×100円)

501m<sup>3</sup>～ ⑦ m<sup>3</sup> (⑦×120円)

☆下水道使用料請求金額(2ヵ月分)  円

●使用料金(1ヵ月につき)

基本使用料	超過使用料(1m <sup>3</sup> につき)
10m <sup>3</sup> まで 800円	使用水量 使用料
	10m <sup>3</sup> を超え40m <sup>3</sup> 以下 80円
	40m <sup>3</sup> を超え100m <sup>3</sup> 以下 90円
	100m <sup>3</sup> を超え500m <sup>3</sup> 以下 100円
	500m <sup>3</sup> を超えるもの 120円

この計算方法については、左記の使用料計算シートにてご確認ください。お手元に「ご使用水量のお知らせ」をご準備の上、計算してみてください。

#### 下水道使用料計算(例1)

●使用水量  m<sup>3</sup>

○1ヵ月当たりの使用水量  m<sup>3</sup>

★下水道料金

○使用水量内訳

～10m <sup>3</sup>	10m <sup>3</sup>	(基本料金)
11m <sup>3</sup> ～40m <sup>3</sup>	15m <sup>3</sup>	(1m <sup>3</sup> 毎に80円)
41m <sup>3</sup> ～100m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>	(1m <sup>3</sup> 毎に90円)
101m <sup>3</sup> ～500m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>	(1m <sup>3</sup> 毎に100円)
501m <sup>3</sup> ～	m <sup>3</sup>	(1m <sup>3</sup> 毎に120円)

◆基本料金 800円

◆総料金

11m <sup>3</sup> ～40m <sup>3</sup>	1,200円
41m <sup>3</sup> ～100m <sup>3</sup>	円
101m <sup>3</sup> ～500m <sup>3</sup>	円
501m <sup>3</sup> ～	円

合計金(1ヵ月) 2,000円  
合計金(2ヵ月) 4,000円

#### 下水道使用料計算(例2)

●使用水量  m<sup>3</sup>

○1ヵ月当たりの使用水量  m<sup>3</sup>

★下水道料金

○使用水量内訳

～10m <sup>3</sup>	10m <sup>3</sup>	(基本料金)
11m <sup>3</sup> ～40m <sup>3</sup>	30m <sup>3</sup>	(1m <sup>3</sup> 毎に80円)
41m <sup>3</sup> ～100m <sup>3</sup>	40m <sup>3</sup>	(1m <sup>3</sup> 毎に90円)
101m <sup>3</sup> ～500m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>	(1m <sup>3</sup> 毎に100円)
501m <sup>3</sup> ～	m <sup>3</sup>	(1m <sup>3</sup> 毎に120円)

◆基本料金 800円

◆総料金

11m <sup>3</sup> ～40m <sup>3</sup>	2,400円
41m <sup>3</sup> ～100m <sup>3</sup>	3,600円
101m <sup>3</sup> ～500m <sup>3</sup>	円
501m <sup>3</sup> ～	円

合計金(1ヵ月) 6,800円  
合計金(2ヵ月) 13,600円

#### 法人等の下水道使用料について

法人等の料金体系については、現在の口座による賦課方式を継続させていただきますが、1口当たりの単価が下記のとおり改定となります。

基本料金	(現行) 2,057円/1口	(改定後) 3,120円/1口
------	----------------	-----------------

※上記料金は、消費税を含んでおります。

### 質問

昨年10月に下水道料金の改定がされまし

### 答弁

改正後の2期分の使用実績によりまして

の財源にあてていく予定です。

下水道料金改定のお知らせ  
紙面(町広報紙)

# 行政報告

(要旨)



加藤 隆 町長

今期定例会にあたり行政報告をいたします。

一つ目は、子どもの出生数の減少と幼稚園・保育園の運営についてでございます。

幼児期は、子どもが成長する過程で人間形成の基礎を培う重要な時期です。近年、少子化や核家族化など子どもを取り巻く社会状況が急激に変化してきている中で、家庭や地域社会では子どもを育て、教育する力が低下してきていると言われています。これに伴い、幼稚園・保育園での教育、保育の果たす役割はますます重要になってきています。本町では、平成20年度から幼保一体化により、幼稚園と保育園の区別なく就学前の生活、学びの基礎を育む教育を提供しているところです。

しかし、最近では年に30

人程度の出生数に留まっております、町立幼稚園・保育園への入園者数にも減少が見込まれます。今年度の南部幼稚園・保育園では3歳以上児が42名のうち4歳児クラスは11名です。一方、中部幼稚園・保育園では、3歳以上児が78名で各クラス20名以上となっておりますの園の間で園児数の差が出ています。

中部幼稚園・保育園では、ある程度の園児数が見込めることから両園の間で、行事の実施や園運営、職員の勤務体制などに格差が生じる恐れもあり、好ましい状況ではありません。少人数の集団では、子ども同士の人間関係が固定化し、友達との適度な競争機会も少なく、子ども同士で問題を解決する力や人を思いやることを学ぶ機会も得にくくなるなどの課題が危

惧され、集団の中で、様々な人間関係を体験し、社会性やコミュニケーション能力を身につけるといふ幼稚園・保育園に期待されている機能が果たせなくなるおそれがあります。こうした2園の園児数の隔たりは、通園区域の変更等により対応することも考えられますが、出生数の状況から均等にしても望ましい人数には至らず、通園区域が変更となる一部の利用者の混乱を考えますと、同年齢の子供たちに同じ環境の下での教育・保育を提供するため、平成30年度を目途に、園を統合し、望ましい集団規模とされている1クラス20人、30人程度での教育・保育を進めようと考えているところです。更に、統合により、充実した職員体制において幼児教育・保育の質の向上への

取組や、保護者のニーズに答える体制が実現できるものと考えます。

この件については、保護者や住民の方々にアンケートや会議などを通じてご意見を聴きし、一つ一つの課題を解決しながら、ご理解いただくよう説明をさせていただきます。

次に、地方創生事業の取り組みでございますが、国は、急速な少子高齢化、並びに地方の人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口一極集中化を是正するため、長期人口ビジョンにより、2060年に1億人程度の人口を確保することを目指し、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

これを受けて、木曾岬町では平成27年度に国の地方創生先行型交付金により7つの事業を実施し、その1つに長期的な人口の目標を設定する「人口ビジョン」と目標人口を維持するため事業計画期間が5年間である「総合戦略」を策定しました。

人口ビジョンにおいては、人口動向の検証や地域特性

の分析を行い、木曾岬町の強みと弱みの課題分析を調査し、今後の中長期的な人口推移が与える社会的・経済的な影響について分析を行った上で、今後の地域社会の活性化に向けた将来展望、方向性を定めました。

次に、総合戦略でございますが、第5次総合計画の理念でもある、「命」「心」「輪」を継承し、「共生（ともにいきる）」を加えた「命」「心」「輪」そして「共生（ともにいきる）」基本理念として、国が示す政策5原則（自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視）に基づき4つの目標を掲げております。

1つ目の目標として「第1次産業、第2次産業、第3次産業とバランスよく雇用があるまち」です。ご存知のとおり、第1次産業は当町の基幹産業でありますが、幅広い年齢層の雇用の受け皿として、「木曾岬ブランド」の付加価値を高め、就農等に総合的に支援してまいります。第2次産業は、既存企業に対する経営基盤強化や町内における雇用の維持と新たな雇用機会の創出に努めます、第3次産業

においては、買い物の利便性向上という課題への対応として、新たな商業・観光等の拠点施設の整備を検討し、雇用・産業振興対策を図ります。

2つ目の目標として「住み続けたいくなる・Uターン・Iターンしたくなるまち」です。人口分析によると、結婚を機に町外へ転出する若年層が多いため、定住促進を図るために、経済的な支援や宅地の確保を支援し、快適に暮らすことができる地域の形成を目指し、定住・移住対策を図ります。

3つ目の目標として「結婚・出産・子育て・教育をきめ細かく支援するまち」です。結婚から教育までを1つのステージとして捉え、出産、子育てにかかる安心生活支援事業により経済的な負担を軽減し、子育てをしやすい環境を構築します。更に、グローバル化の進展を踏まえ、学力向上に向けて進路保障支援事業、小学校英語教育支援事業により、少子化対策を図ります。最後に、4つ目の目標として「安全・安心の暮らしと、小規模共生型」のま

ち」です。

高潮や津波等に対する不利的要件を解消し、安全・安心して暮らしていただくために、「複合型施設」の整備をはじめ、津波避難所の確保や建物の耐震化などを推進することで、災害時における被害が減少し、住民同士のつながりが、今後より一層活性化される取り組みを進めることにより、元気な地域づくりを目指します。

以上、この度作成しました地方創生事業の総合戦略の概要を申し上げます。取り組む施策は大小ありますが70項目の施策に取組み、人口減少社会を見据えて木曾岬町の魅力、地域資源を活かして、今後の町づくりをすすめて行こうと考えておりますので、関係各位に、この事業の趣旨を十分にご理解いただき、ご協力いただきますようお願いするものでございます。以上、このことを申し上げます。行政報告といたしません。

## 議会日誌

### 2016 1月

- 22日 ●木曾岬干拓地土地利用検討委員会に伊藤正議員、伊藤浩議長出席
- 25日 ●桑名広域清掃事業組合例月出納検査(桑名市)に伊藤浩議長出席
- 26日 ●三重県町村議会議長会理事会(津市)に伊藤浩議長出席
- 29日 ●木曾岬町まちづくりプロジェクト審議会に服部美二夫議員出席
  - 夢とふれあい教育基金運営委員会伊藤正教育民生常任委員長出席
  - 木曾岬町介護保険事業運営委員会に伊藤守議員、伊藤正議員出席

### 2016 2月

- 1日 ●木曾岬町議会議員視察・研修(三重県紀北町・鳥羽市)
- 2日 ●議員懇談会
  - 自治体議員研修(津市)に伊藤守議員出席
- 4日 ●木曾岬町子ども議会を議員多数傍聴
- 7日 ●美し国三重市町対抗駅伝出場選手壮行会に議員多数出席
- 9日 ●木曾岬町観光協会総会に伊藤浩議長、伊藤好博議員出席
- 10日 ●例月出納検査に三輪一雅監査委員出席
- 15日 ●桑名広域清掃事業組合平成28年第1回定例会(桑名市)に伊藤浩議長出席
  - 桑名・員弁広域連合平成28年第1回定例会(桑名市)に伊藤浩議長出席
- 19日 ●木曾岬町議会全員協議会
- 21日 ●第9回美し国三重市町対抗駅伝(津市～伊勢市)に議員多数参加
- 24日 ●木曾岬町地域公共交通会議に伊藤正教育民生常任委員長出席
- 25日 ●桑名広域清掃事業組合例月出納検査(桑名市)に伊藤浩議長出席
- 26日 ●議会運営委員会

### 2016 3月

- 2日 ●平成28年第1回定例会(初日)
- 2～3日 ●議案説明会
- 4日 ●中学校卒業式に伊藤浩議長、伊藤律雄副議長、伊藤正教育民生常任委員長出席
- 8日 ●教育民生常任委員会
- 9日 ●総務建設常任委員会
- 10日 ●例月出納検査に三輪一雅監査委員出席
- 15日 ●平成28年第1回定例会(一般質問日)
  - 木曾岬町議会全員協議会
  - 議会運営委員会
- 17日 ●平成28年第1回定例会(最終日)
  - 行政視察
- 18日 ●小学校卒業式に伊藤浩議長、伊藤律雄副議長、伊藤正教育民生常任委員長出席
- 20日 ●「伸びゆく木曾岬町のふれあい広場2016」に議員多数参加
- 23日 ●木曾岬町社会福祉協議会評議員会に三輪一雅議員出席
- 24日 ●中部・南部幼稚園保育園修了証書授与式に議員多数出席
- 25日 ●桑名広域清掃事業組合例月出納検査(桑名市)に伊藤浩議長出席
- 30日 ●木曾岬町土地開発公社役員会に関係議員出席

### 2016 4月

- 2日 ●木曾岬町体育協会総会に伊藤浩議長出席
- 3日 ●第28回木曾岬町桜まつりに議員多数参加
- 6日 ●小・中学校入学式に伊藤浩議長、伊藤律雄副議長、伊藤正教育民生常任委員長出席
- 7日 ●中部・南部幼稚園入園式、保育園進級式に議員多数出席
- 11日 ●議会広報常任委員会(第1回)開催
- 13日 ●例月出納検査に三輪一雅監査委員出席
- 19日 ●桑名広域清掃事業組合勉強会(桑名市)に伊藤浩議長出席
  - 木曾岬町複合型施設「免震装置設置工事」見学会に議員多数出席
- 20日 ●議会広報常任委員会(第2回)開催
  - 三重県町村議会議長会理事会(津市)に伊藤浩議長出席

平成28年子ども議会

8名の子ども議員が質問

# ここが聞きたい 一般質問



2月4日に、議場において子ども議会が開催されました。

この催しは、小学6年生児童を対象に、実際に「議会」を体験していただくこととするもので、今年で10回目となりました。

子ども達が議員となり、町政に対して質問をいただきましたので、質問と答弁の内容を要約して掲載します。

6年A組

前半



質問  
商業施設の誘致に  
CSN

私たちが住む木曾岬町は自然が豊かでとても落ち着く町で、たくさんのお店があるところがあると思います。しかし、今現在木曾岬町の人口は減少傾向にあり、子どもの数も減っているとききました。少しで

も木曾岬が楽しく、また便利で住みやすい町になるよう、商業施設をもっと木曾岬に作ってみてはどうでしょうか。2年生の時にいった「三八市」は商店街にたくさんの方が買い物に来ていて、とても賑わっていたのを覚えています。

答弁  
産業建設課長

人口減少化・少子高齢化問題は私たちの町だけでなく、多くの市町が抱える課題であります。その対策の一つとして「商業施設を誘致し活性化を図っては」との提案であり、木曾岬町の将来を考えた質問

だと思えます。言われるように商店街や大型ショッピングセンターができれば多くの人が集まってくるでしょうし、車に乗れない高齢者の方々も安心して買い物が出て来ると思えます。しかしながら、近くの桑名市や愛知県にも大型ショッピングセンターが沢山ありますので、今の段階で木曾岬町に大型のショッピングセンターなどが建設される計画はありません。

しかし、町内には私たちの生活を支える「小さなお店」も多数ありますし、町も対策として平成21年には住宅団地の近くにスーパーを誘致しました。また、近年では富田地区にはコンビニも営業されるなど、車に乗れない高齢者の方々が障がいのある人達でも歩いてお買い物ができるような対策も行っていますし、自主運行バスを便利にして弥富市内での買い物も便利にできるような考えました。

多くの買い物をする人が来て賑わっているところは、多くの人が住みたいと思うところと聞きます。例えは道路の利便が良く、ゴミが無くてきれいなところ、台風や地震の災害対策がきちんと出来た安心なところ、学校や医療施設の充実したところに人は住みたいと思います。多くの人が住むと、そこ

にはお店などの商業施設も沢山できてきます。これからも木曾岬町を、多くの人が住みたいと思う町にするために、町では第5次総合計画を策定し「暮らしを守り豊かな心と活力を育むさまざまな深めるまち」を将来像として「魅力のあるまちづくり」に取り組んでいかなければならないと考えています。



質問  
木曾岬町の人口減少について

最近テレビで少子化対策という言葉を耳にしました。学校の授業でも少子化という言葉が勉強し、今日日本は女性の社会進出などの要因から人口減少にあると聞きました。

木曾岬町は人口が約6,500人で、子どもの人口も減少傾向にあることが分かりました。2、3年後に入学して1年生は1クラスになると聞きました。となりの桑名市は人口増加の傾向にあり、新しい団地などが増えています。

そこで、木曾岬町では人口増加への対策をなにかしていただけますか教えてください。また、今後人口増加について何か計画があれば教えてください。

答弁  
総務政策課長

木曾岬町の現在の人口は約6,500人です。今から20年ほど前の人口は約7,200人で、700人ぐらい減ったことになりました。20年ほど前までは町の人口は大きく増えていました。その理由は、木曾岬町は、たくさんの方がある名古屋など大きな都市からも近く、木曾岬町に住んで名古屋など働きにくい人が増えていたからです。

しかし、20年ほど前から人口が減り始めました。その理由は、町に引越してくる人よりも町からほかの町や市に引越す人の方が多いのが理由の1つです。それは皆さんも将来、高校や大学を卒業したらどこかの会社に入ったりして仕事を始めると思いますが、おそらく町の外で仕事を始めることになった人が、その仕事を始めるタイミングで町から引越してくる人があります。また、役場では町外に引越した人にアンケートを行ったところ、結婚をしたときに町の外へ引越した人が多くいることも分かりました。

人口が減り始めたもう1つの理由は、子どもの数が減っていることです。今から30年ほど前には町内に15歳未満の

子どもが1,500人以上いましたが、現在は700人ほどで、約半数ほどになっています。減ってきている理由は日本全体がそうですが、子どもを生む年齢の大人の人数が減っていることと結婚をしない人が増えていること、また、結婚をしたときに町の外へ引越す人が多いことがあります。

町では、多くの町民の方に生まれ育った木曾岬町にずっと住み続け安心して子どもを生んで育ててもらえるように、中学生までの医療費の無料化や保育料を安くし、子育ての応援をしています。また、教育にも力を入れており、少人数学習や土曜チャレンジなどきめ細かい学習のお手伝いを行うなど、子育てを助ける取り組みに入れてきました。

これからは、町の中で働けるよう、しごとをつくる取組に力を入れたり、結婚をしても町に住み続けることができるように、また、いったんは町の外に引越した人が、ふるさとである木曾岬町に安心して戻ってこられるよう、さまざまな取組を行っています。予定でいます。



6年A組

後半



**質問** 野良猫や雑草の対策について

私は加路戸に住んでいます。最近うちの近所で野良猫をよく見かけます。えさを与える人もいるみたいで、その結果、なつてしまったり周りの家のものを荒らしたりしています。修学旅行で行った銀閣寺の哲学の道でも野良猫の糞などに困っているとニュースでみたことがあります。おなかをすかしている猫をみるとえさをあげたくなる気持ちは分かりますが、その後の影響を考えるとほしうと思います。

そこで、木曾岬町は野良猫の対策をどう考えていますか。京都市では野良猫を「まちねこ」にし、市で飼育しようという対策をしているそうです。なにか計画があれば教えてください。

**答弁** 住民課長

ペットとして家庭などで飼育されている犬や猫は、飼い主にとって家族同然であり、生活に癒しと安らぎを与えてくれる大切な存在となっています。しかし、飼い主が気付かないうちに近所の庭先での糞尿や、鳴き声がうるさいなどの迷惑をかけてしまうこともあります。また、町内でも、ごみの集積場が荒らされたり、野良猫が子猫を生んで困っているなどの声が寄せられています。

これらに対する町の対応として、野良犬は捕獲をしていますが、野良猫は捕獲をしていません。犬には国の法律などにより、飼い犬は首輪や鎖でつなぐなどの義務が課せられているため、首輪などでつながないといけない犬は、人を噛まないように捕獲なり保護をする必要がありますが、猫には、この法律などが適用されないため捕獲することができません。

町では猫に対する施策として、猫の飼い主に対して、手術をする場合に補助金を交付しており、平成26年度は46件の交付をいたしました。また、飼い主のマナーの向上のため、看板やチラシを作成して啓発活動にも努めています。飼

い主のいない野良猫の対策としては、抜本的な解決策とはいえない状況となっています。なお、京都市の「まちねこ」の取り組みは、野良猫を地域住民の合意の下、地域のルールに基づいて適切に管理していくことを条件に市が無料で避妊・去勢手術をするという活動で、先進的な取り組みとして注目されていますが、猫の寿命が来るまでは地域に生息し続けるため、数が減少するには時間がかかることと地域住民の協力が不可欠な取り組みといえます。この取り組みは「地域ねこ」など呼び方は異なりますが、京都市以外でも行われている取り組みです。その成果を検証していきたいと考えております。

また、野良猫問題は本町だけでなく、他市町でも発生している共通の課題であるため、近隣市町や保健所などと情報交換をしながら有効な対策を講じるための検討をしていきたいと思いますが、無責任に野良猫に餌を与えると、猫が集まってくるだけではなく、様々な被害が出てきますので、餌を与える場合は責任を持って対応いただくなど、近隣の方々に迷惑をかけることのないようお願いしたいと思います。

地域の住みよい環境を守るには、住民一人一人の心がけ

**質問** 木曾岬町の交通機関について

私たちが住んでいる木曾岬町は移動手段としてバスが利用されています。そのバスに乗って何度か出かけたことあります。しかし、バスでの移動は時間がかかり、また最寄駅の弥富駅までいくのにも40分近くかかることもあります。

町内に電車などが通れば、町からの移動も容易になり、町に来る人も増えるのではないかと思います。電車の利用を実現させるためには利用者の確保が必要となり、需要がなければ実現は困難だと思います。そこで、今後木曾岬町内の交通機関についてなにか計画があれば教えてくださいと思います。

**答弁** 危機管理課長

木曾岬町の公共交通機関は、町が運営している自主運行バス、いわゆる「青色の車体」にトマツピーがプリントされているバスのみです。

以前は、民間のバスが走っていましたが、利用者数が減少したこともあり、町内の路線が廃止となりました。今ま

であった交通機関がなくなり、町民の皆さんの日常生活が不便になってしまっただけではないので、町が主体となり路線バスを走らせようと考えたのが、現在の自主運行バスです。

この自主運行バスは、以前あった民間路線バスと同様に、定期路線バスとして運行していただきます。出発地から終点までの間、いろいろな地域の方に広く利用していただくため、多くのバス停に停車します。このため、一定の時間を要することになることをご理解ください。

なお、今後の交通機関の計画については、ご質問にもあるように、木曾岬町内に電車を通すことは非常に難しいことであると考えています。鉄道事業の会社にあっても、その経営については、既存の路線を維持するのにも非常に厳しい状況との報道などもあることから、ご理解をいただきたいと思えます。

木曾岬町にあつては、今あるバスを存続させていくことが最優先だと考えています。現在のバス事業の運営は、運賃による収入よりも運行にかかる費用のほうが遥かに大きく、わかりやすく言うと、赤字経営となっています。公共サービスとして町が運営しており、決して利益のみを追求している訳ではありませんが、

運営のために使用しているお金は、町民の皆さんからいただいた大切な税金ですので、決して無駄遣いすることはできません。

バスを今後も継続させていくためには、この赤字額を少しでも減少させること、1人でも多くの人にバスを利用していただき、運賃収入を確保し続けていくことが大変重要であり、将来に向け、木曾岬町の公共交通機関を更に発展させていくためにも、家族の皆さんや友達にもバスに乗っていただくように声をかけていただき、たくさんの方がバスを利用していただきますようお願いいたします。

6年B組

前半



**質問** 新庁舎建設による生活の改善について

私たちの学校の目の前にあ



る役場を新しく立て直すとい  
う話を聞きました。その際、  
役場の中に新しい図書館がで  
きると聞きました。そのよう  
な施設ができることで以前の  
役場よりも使用する回数が増  
えるかと思い、大変嬉しく思  
います。

そこで質問があります。今  
後新しく役場を立て直す際に  
私たちや地域の人にとってど  
のような利点があるかを教え  
てください。

**答弁**  
総務政策課長

現在の役場は、今から44年  
前の昭和47年に建設した建物  
で、心配される大地震や大型  
台風の際には、建物が古いた  
め地震等に耐える力が無いこ  
とから、災害から木曾岬町を  
守るための対策本部や災害を  
受けた時に必要となる役場が  
壊れてしまう心配がありまし  
た。

5年前には、東日本大震災  
という大地震が起こり、多く  
の方が壊れた家や津波の犠牲  
になったことなどから、台風  
や地震などの災害に強い「ま  
ち」を造るために役場の建て  
替えを計画しましたので、計  
画と設計書作りは、平成23年  
から昨年の6月まで約4年間  
をかけて、予想される台風の  
強さや地震の強さ、津波の高  
さ、避難する人の予想と避難

場所の広さのなどを調べ  
ました。

また、役場を利用して  
いただく方が便利になる仕組み、  
多くの人が集まって楽しく過  
ごせる仕組み、例えば図書館  
や講演会のできる施設などの  
検討も行いました。

建物の名前は、「役場」だ  
けではなく、「防災や避難所」  
「図書館やホール」など色々  
な機能を持った建物が建ち、  
今までの福祉教育センターや  
保健センターとも繋がるので

「複合型施設」と言います。  
今の役場の前には、4階建て  
の建物を建てます。1階は災  
害対策のための空間で、柱と  
天井だけになります。2階、  
3階が役場の事務所となりま  
す。4階は、会議室と災害対

策の特別な部屋、災害の時の  
毛布や食べ物を入れておく部  
屋、避難生活を送る部屋など  
を造ります。予定では、今年  
の11月に役場を引っ越し、12  
月には今の役場の取り壊しを  
行います。

今の役場のあとには、1階  
には蔵書数3万冊を予定する  
図書館と2階には客席280  
席ある市民ホールの建設を計  
画しています。ホールの椅子  
は移動式で、災害の時には大  
きな避難場所となり、完成は  
来年の10月の予定で、これが  
完成すると新たに約1,200  
0人の避難が確保できること

など、町の災害に対する力は  
今よりも大変強くなります。

また、役場の機能として、  
情報の発信を一つにまとめて  
分かりやすくし、窓口を集約  
して効率の良いサービスを行  
い、高齢者や身体の不自由な  
方も安心して利用いただける  
よう段差もなくし、エレベ  
ータの設置やカウンターを低く  
する等のバリアフリーにも努  
めています。

新しくできる図書館は、本  
を読むことによって色々な知  
識を高めた私たちの生活を豊  
かにする大切な施設となります。  
多くの人に利用して貰えるよ  
うに本の選考や貸し出しのシ  
ステム作りなどを現在進めて  
います。

市民ホールは、「観る」「聴  
く」「演じる」ことで豊かな  
心を育むと共に、人と文化の  
交流を促す場所となります。  
現在は、年間を通して行事の  
予定を立てたりステージの使  
い方等のルール作りが進めら  
れています。

図書館や市民ホールも開館  
したら、お友達や家族の方々  
を誘って、たくさん利用して  
欲しいと思います。

**質問**  
街灯・防犯カメラ  
の設置について

私は西対海地に住んでいま  
す。6年生になると習い事や  
学校から帰る際、遅い時間に

散歩することが多くあります。  
夏はまだ明るいのですが、冬  
になると真つ暗でなにも見え  
ない中を帰らなくてはなりま  
せん。

街灯の設置は以前に要望さ  
れていると聞きましたが、費  
用や維持費の関係などで難し  
いと聞いています。ですが、  
テレビでもよく報道されてい  
るように私たちと同年代くら  
いの子の連れ去りなどや、数  
年前には四日市でもこわい二  
ユースが報道されていました。  
街灯や防犯カメラの設置を強  
く要望します。

**答弁**  
危機管理課長

町民の皆さんの命と暮らし  
を守ることは、木曾岬町とし  
て最も重要な取組と考えてい  
るところです。特に、これか  
らの木曾岬町の将来を担うこ  
とが期待されている小学生の  
皆さんの安全・安心を確保す  
ることは大変重要な課題と認  
識しています。

このため、町としても、安  
全な生活環境づくりに取り組  
んでいるところで、町防犯委  
員会では、桑名地域生活安全  
協会や自主防犯活動団体の皆  
さんとともに桑名警察署木曾  
岬駐在所と合同で防犯パトロー  
ルを実施しています。また、

自主防犯活動団体の皆さんに  
よる自主的なパトロールの実

施なども行われ、地域全体と  
して地域の皆さんが安全で安  
心して暮らせるまちづくりの  
実現に向けた行動を展開して  
いるところです。

ご質問の街路灯の設置につ  
いては、木曾岬町における安  
全・安心な生活には欠かすこ  
とのないようにも大切な防  
犯施設と考え、町の総合計画  
に「防犯灯の設置数」の目標  
値を掲げ、町内の暗くて歩き  
にくい危険な場所、犯罪が起  
こりやすいと考えられる場所  
を重点として、街路灯を設置  
するよう取り組みを進めてい  
ます。

なお、平成26年度の街路灯  
の整備状況ですが6基を整備  
し、平成26年度末で782基  
の街路灯が設置されている状  
況です。

次に、防犯カメラの設置に  
ついては、テレビや新聞など  
で、防犯カメラの持つ犯罪抑  
止への有効性なども報道され、  
安全・安心の暮らしに寄与す  
る一方で、プライバシーの保  
護との調和を図ることも重要  
であるとの指摘もされていま  
す。

三重県においては、防犯カ  
メラの設置及び運用に際して  
は最低限配慮すべき事項を取  
りまとめ、適正な運用が図ら  
れるようガイドラインの策定、  
いわゆる一定のルール作りが  
進められているところです。

町としても、十分な検討が必  
要であることから、ガイドラ  
インを踏まえた防犯カメラの  
設置等について対応していき  
たいと考えています。

防犯に向けた取組は、こう  
した設備面の整備だけでは十  
分ではなく、安全で安心な暮  
らしができる木曾岬町となる  
よう、皆さんには、危険な場  
所には近づかない、夜間の外  
出については十分注意するな  
ど、日頃から家庭や地域にお  
ける絆を深め、防犯意識を高  
めていただきますようお願い  
いたします。

**6年B組**  
後半



**質問**  
町営住宅建設要望

私は中和泉に住んでいます。  
私の周りにはたくさんのお家  
事情をもった家族がいます。  
厚生労働省の母子家庭調査  
によるとこの25年間で1.5倍増

えていることが分かってい  
ます。父子家庭・母子家庭では  
経済的にも厳しい生活である  
ことが予想されます。そこで  
少しでも生活が豊かになるよ  
う、町営住宅の建設を要望し  
ます。

町営住宅ができれば、父子・  
母子家庭はもちろん、高齢者  
にとっても生活が楽になると  
思うからです。

**答弁** 福祉健康課長

経済的に厳しい人たちが高  
齢者の生活をおもいやる優し  
い気持ちに感心しました。

父子家庭や母子家庭では、  
ご質問にありますように、経  
済的に厳しい家庭も少なく  
ないと思います。

町では、このような家庭に  
対し、児童扶養手当の支給、  
学童保育や町立幼稚園・保育  
園の保育料の軽減、小学校の  
入学及び卒業並びに中学校卒  
業を迎えられた児童生徒に対  
し、祝い金の支給など、さま  
ざまな経済的な支援を行って  
います。

また、町営住宅や県営住宅  
などの公営住宅は、収入の低  
い人たちに、安い家賃で貸す  
ことにより、生活の安定と社  
会福祉の推進を目的に、県や  
市町村が建設し管理していま  
す。

現在、木曾岬町には町営住

宅はありませんが、桑名管内  
には県営住宅が79戸あり、空  
き住宅の募集が定期的に行わ  
れております。

この県営住宅に入居するに  
は、「三重県内に住所または  
勤務先があること」や「三重  
県が条例で定める収入基準に  
適合していること」などの要  
件がありますが、これら要件  
を満たす場合には木曾岬町に  
お住いの方でも入居すること  
が出来ます。

また、町が公営住宅を建て  
るかわりに、町内にある民間  
のアパートを借り上げて、低  
価格で貸す制度もあります。

町営住宅を建設するには、  
たくさん費用が必要ですし、  
住宅の管理や修理などに毎年  
多くの経費もかかります。

このようなことから、町で  
は直接、町営住宅を建設する  
のではなく、公営住宅への入  
居を希望される方には、入居  
の基準などを説明し対応させ  
ていただいておりますのでご  
理解いただきたいと思います。

**質問** 干拓地の利用について

私たちの住んでいる木曾岬  
町には干拓地があります。高  
速道路からその干拓地を見る  
機会があり、とても広く、ま  
たメガソーラーも設置されて  
いて素晴らしいと思いました。  
木曾岬町では大きな広場と

いうものが家の近くになく、  
あっても小さな公園だけでポ  
ール遊びなどができません。  
その影響からかゲームで遊ぶ  
回数が増え、結果的に体力の  
向上に結びつかないと考えま  
す。

木曾岬小学校の課題の一つ  
にも体力の向上が挙げられて  
おり、休み時間も外へ遊びに  
いこうとする子が少なく感じ  
ます。そこで干拓地を利用し  
て広場や公園を作っていただ  
きたいと考えます。外で元氣  
に遊ぶ子も増え、体力の向上  
にもつながるのではないかと  
思いますが、今後このような  
計画があれば教えてください。

**答弁** 総務政策課長

木曾岬干拓地の歴史は、今  
から50年前の昭和41年に、国  
が農業用の土地を造ろうとし  
て海を埋め立て、7年後の昭  
和48年に陸地となりました。  
その後、時代の移り変わりに  
より農業用の土地の必要性が  
なくなり、農業に代わる土地  
の利用を進めるため、三重県  
と愛知県が国から土地を買い  
受け、開発事業を進めていま  
す。

木曾岬干拓地の「広さ」は、  
443.4haあり、これはナ  
ゴヤドーム100分に相当す  
る広さです。このように干拓  
地は、とても広いので全体を

幾つかのブロックに分けて整  
備を進めることとし、伊勢湾  
岸高速道路から南には、新工  
ネルギョーランドとしてメガソ  
ーラーを建設しました。  
メガソーラーの広さは78ha  
で、干拓地全体の5分の1に  
当りナゴヤドーム20個分に相  
当する広さです。

このメガソーラーの規模で  
すが、発電の大きさは49メガ  
ワット、分かり易く言います  
と現在の木曾岬町の世帯数が  
2,300世帯ですが、この  
6倍にあたる14,500世  
帯の1年分の電気使用量に相  
当する発電量となります。ま  
た、1枚のソーラーパネルの  
大きさは、畳1枚分ぐらいの  
大きさですが、全てつなぐと  
320km、これは東京から名  
古屋間に相当する長さとなり  
ます。

また、伊勢湾岸高速道路の  
北側は、公共工事で発生した  
土を活用して5メートルの高  
台を造り、この一部に野外体  
験広場として「わんぱく原っ  
ぱ」を整備しました。広さは  
約4haと名古屋ドームと同じ  
面積があり、毎日、朝9時、  
夕方5時まで自由に使えます  
ので、お友達や家族の方と大  
いに利用していただき体力づ  
くりを進めてもらいたいと思  
います。

今後の木曾岬干拓地の利用  
は、伊勢湾岸高速道路の北側

の土地については、「わんぱ  
く原っぱ」のような広場とし  
て使う土地と、町がより発展  
をしていくように工場などの  
建設を行う土地を計画的に定  
めて利用する予定としていま  
す。

また、高速道路から見える  
木曾岬干拓地のメガソーラー

のさらに南側には、工事まで  
にもう少し時間がかかりませ  
が、60haの「運動広場」や50  
haの「農業体験広場」等の大  
きな計画があります。このよ  
うなことから木曾岬干拓地は  
将来に渡って大変楽しみな所  
だと考えています。

**議会をぜひ、傍聴にきてください。**

議会は、どなたでも傍聴することができます。  
皆様の生活に直結した重要な問題が審議されます。  
お気軽にお越しください。  
本会議の当日、庁舎2階の傍聴席入口で受付をして  
います。受付は、ご住所とお名前を記入していただ  
くだけです。

**次回、6月定例会、本会議の予定です。**

- 6月10日(金) 午前9時  
開会、議案上程を予定しています。
- 6月15日(水) 午前9時  
一般質問を予定しています。
- 6月17日(金) 午前9時  
議案採決、閉会を予定しています。

なお、各日程等は変更する場合もございますので、お手数ですが  
議会事務局までお問合わせいただきますようお願いいたします。

◆問合せ先／議会事務局 ☎68-6108

**みなさまのご意見を募集しています。**

議会に対して、普段、感じていること、  
疑問に思うこと。また、要望など、どの  
ような内容でも結構です。  
ご意見、ご質問をお寄せください。

◆提出先／議会広報常任委員会  
(議会事務局) ☎68-6108

**木曾岬町議会の**

**LINE@を登録しよう!!**



左記QRコードを読み  
取り、木曾岬町議会の  
LINE@を登録すると、  
定例会や各種委員会の  
情報を受け取ることが  
できます。

# 議員トピックス



## 議員視察・研修を実施しました

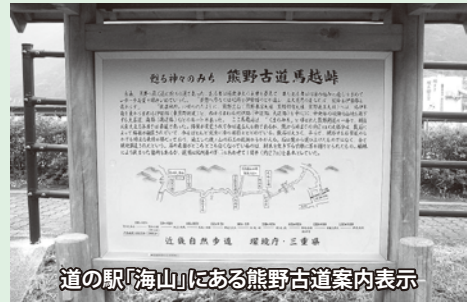
2月1日(月)、議員視察・研修を実施しました。

今回の研修は、「地域活性化の取組み」として第一次産業と観光関連産業とを結ぶ拠点、情報の発信やまち全体のイメージアップに繋げる「道の駅や交流拠点施設」の視察を主体に、鳥羽市・志摩市・三重県紀北町方面に町長にも同行いただき視察を行ないました。

三重県紀北町での視察では、国道42号線の沿線にある道の駅、「海山」と「紀伊長島マンボウ」の両施設を視察しました。両施設ともに多くの特産品や加工品が販売されており、訪れる多くの観光客で賑わいが見られました。

また、鳥羽市では平成26年10月にオープンされた鳥羽市農水産物直売所「鳥羽マルシェ」を視察し、現地関係者の方がたと意見交換などの研修を行ってきました。

この「鳥羽マルシェ」は、公設民営方式で生産者を代表する組織である鳥羽志摩農業協同組合と鳥羽磯部漁業協同組合が新たに立ち上げた鳥羽マルシェ有限責任事業組合が運営にあっているもので、目的とする、“生産者の笑顔や収穫の喜びを食べる幸せにつなげていく場所” “豊かな食を育てきた鳥羽の風土や歴史、市内各地の魅力につながる場所”として、地元の農水産物のPRや生産者の6次産業化のサポート、食文化や食材の機能に着目した情報発信に取り組まれるなど、当町にあっても先駆的事例として大いに参考となりました。



道の駅「海山」にある熊野古道案内表示



道の駅「紀伊長島マンボウ」店内



「鳥羽マルシェ」での意見交換



「鳥羽マルシェ」店内

## 編集後記

平成28年度の新年度予算は昨年引き続き防災を色濃くしたものとなった。これは東日本大震災以降、特に防災への意識が高くなってきているためですが、これは当町だけの話ではないところ。

そしてこの編集後記を書いている最中に今度は熊本地方での地震の一報。一刻も早い救助と支援、そして復興が望まれるところですが、余震が収まらないのはとても心配されます。

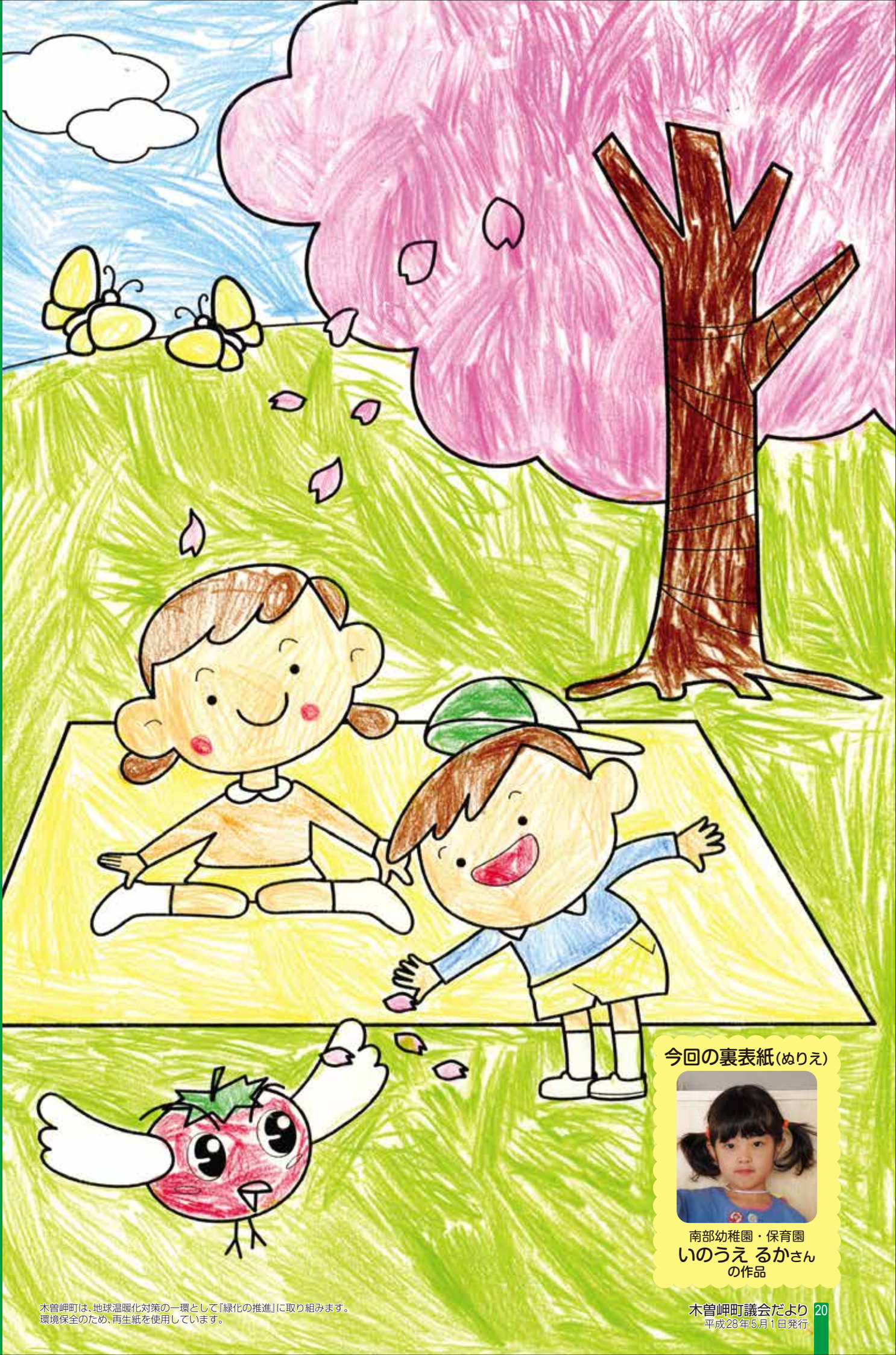
災害は地震だけではありません。様々な災害に少しでも対応できる備えが日頃から必要なことは言うまでもありません。

ここに、第87号の議会だよりをお届けします。

紙面へのご意見・ご感想をお待ちしております。

議会広報常任委員会一同





発行／三重県桑名郡木曾岬町議会  
編集／議会広報常任委員会

〒498-8503 三重県桑名郡木曾岬町大字西刈海地251番地  
☎(0567)68-6108(直通) FAX(0567)66-3111  
E-mail: gikai@town.kisosaki.lmie.jp

今回の裏表紙(めりえ)



南部幼稚園・保育園  
いのうえ るかさん  
の作品